

- 1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
- 1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
- 1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
- 1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
- 1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう

とっかわ

平成23年 No.596

2月 如月・きさらぎ
(February)

主な
内容

成人式 P2~P3

財政状況の公表・駅伝大会・カメラスケッチ・選挙 P4~P10

広域通院ライン・お知らせ・地域雇用創造協議会・税の作文 P11~P15

国民年金・保健だより・国保だより・人のうどき P16~P19

むらづくりのキャッチフレーズ 「心身再生の郷」



成人おめでとう

新成人の 門出を祝う

1月3日(月)、十津川村住民ホールで成人式が行われ、新成人の新たな門出を祝いました。

今年の成人式は、平成2年4月2日から平成3年4月1日生まれの35人が対象で24人が出席されました。

式典では、国歌斉唱や村民憲章唱和が行われた後、更谷村長の式辞に続いて、小山手村議会副議長、岩井青年団長、松實教育委員長職務代理が祝辞を述べられ、新成人は真剣な面持ちで聞いていました。



やねだん館長
豊重 哲郎さん



鹿屋市役所職員
梶原 宏行さん

続いて、鹿児島県鹿屋市のやねだん館長の豊重哲郎さん、鹿屋市役所職員長の梶原宏行さんによる記念講演が行われました。豊重さんは「やる気を起こせば必ず奇跡が起こる」、梶原さんは「人生を生きていく上での喜び」と題して話されました。新成人はお二人の話聞き、やる気があれば何でもできること、生きることの大切さを感じていました。

その後、OMC十津川太鼓倶楽部「鼓魂」による太鼓演奏が式典を盛り上げ、最後に、新成人を代表して田中千晴さんから謝辞が述べられました。

久しぶりに出会う友人や中学校時代の担任の先生との会話に華を咲かせ、満面の笑みで写真を撮っている新成人の楽しそうな姿が印象的でした。



謝 辞

皆様、新年明けましておめでとうございます。
本日は、私たちのために、このような盛大な成人式を挙
行して頂きましたこと心より感謝申し上げます。

村長様をはじめ、ご来賓の方々よりお祝いの言葉を賜
り、私たちが成人の仲間入りを果たしたということを実感
しております。今日、私たちがここにいられるのも、日々の生
活を支えて下さった地域の皆様、指導して下さいました先生方、
そして何より一番近くで温かく見守ってくれた両親のおか
げだと思つと、感謝の気持ちでいっぱいになります。

私たちは、歴史深く、自然と人々の優しい心に満ちた十
津川村という素晴らしい環境で育つたことをとても嬉しく
感じています。何十年先もこの十津川が良いところを残し
たままあり続けてくれることを願い、かつ私たちもその力に
なつていけるよう、日々精進していきたいと思つています。また、
就職難などが今の時代に影を落としています。この村で
培つた真つ直ぐな心を忘れず、明るい未来を切り開いていき
たいです。

まだまだ未熟な私たちですが、皆様のあたたかいご指
導、ご支援をよろしくお願ひします。

皆様方に本日の式典のお礼を心より申し上げまして、謝
辞とさせていただきます。

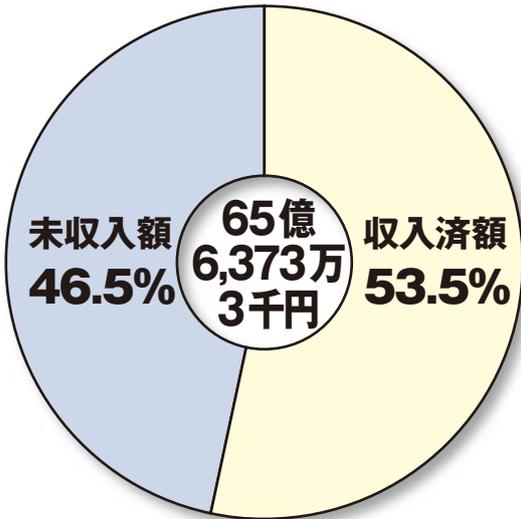
ありがとうございました。

平成二十三年一月三日

新成人代表 田中 千晴



歳入



十津川村では、みなさんに財政状況を理解していただき、村政に関心を深めていただくため、毎年2回(2月・8月)「村財政の状況」を公表し、村の収入や支出の状況はどうなのかなどをお知らせしています。

今回お知らせする財政状況は、平成22年12月末現在の状況です。

【財政課・内線131・134】

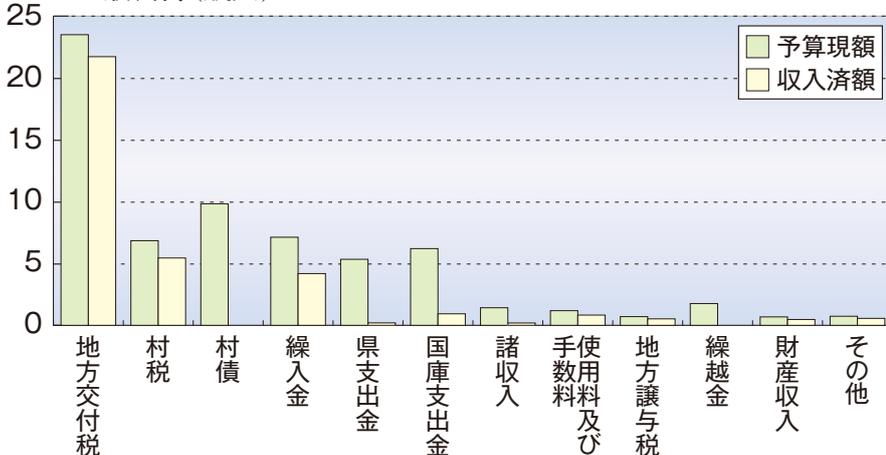
財産の状況

- 土地 32,422,899㎡
- 建物 64,562㎡
- 有価証券 5,931万0千円
- 基金積立金 66億9794万5千円

一般会計(歳入)

	予算現額	収入済額	収入率
地方交付税	23億4731万7千円	21億6513万5千円	92.2%
村税	6億8709万5千円	5億4357万8千円	79.1%
村債	9億8960万0千円	0円	0.0%
繰入金	7億1512万6千円	4億2000万0千円	58.7%
県支出金	5億2927万7千円	2125万4千円	4.0%
国庫支出金	6億2047万1千円	9438万6千円	15.2%
諸収入	1億4423万5千円	2289万6千円	15.9%
使用料及び手数料	1億2495万8千円	8656万4千円	69.3%
地方譲与税	7479万6千円	5277万7千円	70.6%
繰越金	1億8265万3千円	0円	0.0%
財産収入	7461万3千円	4777万9千円	64.0%
その他	7359万2千円	5672万4千円	77.1%
歳入合計	65億6373万3千円	35億1109万3千円	53.5%

(億円) 一般会計(歳入)



平成21年度繰越分

	予算現額	収入済額	収入率
歳入合計	8億1172万6千円	1億5699万4千円	19.3%

村の財政状況をお知らせします。

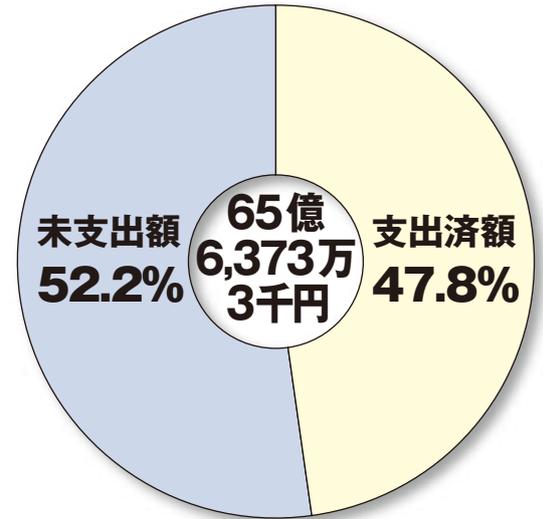
村債

	借入残高
過疎対策事業債	21億9221万7千円
臨時財政対策債	16億9263万3千円
簡易水道事業債	10億7490万9千円
臨時地方道整備事業債	3億5421万8千円
一般廃棄物処理事業債	3億0133万2千円
学校教育施設等整備事業債	1億4219万9千円
財源対策債	1億2170万4千円
一般公共事業債	5514万7千円
災害復旧事業債	5145万4千円
公営住宅建設事業債	4903万7千円
辺地対策事業債	3967万0千円
介護サービス事業債	2251万5千円
一般単独事業債	1535万9千円
臨時税収補てん債	1400万9千円
減税補てん債	1104万0千円
合計	61億3744万3千円

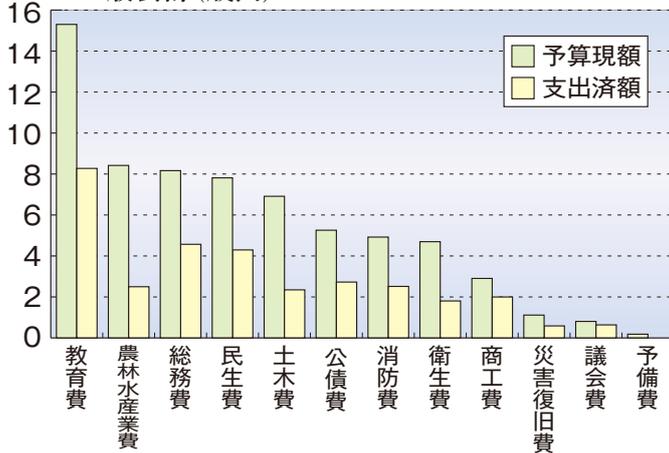
一般会計(歳出)

	予算現額	支出済額	執行率
教育費	15億2709万7千円	8億2076万7千円	53.7%
農林水産業費	8億3621万6千円	2億4337万9千円	29.1%
総務費	8億0888万0千円	4億4862万0千円	55.5%
民生費	7億7611万8千円	4億1975万3千円	54.1%
土木費	6億8424万2千円	2億2774万2千円	33.3%
公債費	5億1773万7千円	2億6889万4千円	51.9%
消防費	4億8115万6千円	2億4324万1千円	50.6%
衛生費	4億6802万9千円	1億7163万2千円	36.7%
商工費	2億8358万6千円	1億9152万7千円	67.5%
災害復旧費	1億0110万4千円	4872万7千円	48.2%
議会費	6956万8千円	5424万1千円	78.0%
予備費	1000万0千円	0円	0.0%
歳出合計	65億6373万3千円	31億3852万3千円	47.8%

歳出



(億円) 一般会計(歳出)



平成21年度繰越分

	予算現額	支出済額	執行率
総務費	3億2769万0千円	2億2929万1千円	70.0%
民生費	286万5千円	286万4千円	99.9%
農林水産業費	6885万0千円	5735万7千円	83.3%
商工費	2555万0千円	1206万0千円	47.2%
土木費	1億1658万2千円	7527万4千円	64.6%
教育費	1億4563万6千円	1億0888万2千円	74.8%
消防費	8805万3千円	7494万0千円	85.1%
災害復旧費	3650万0千円	3393万3千円	93.0%
歳出合計	8億1172万6千円	5億9460万1千円	73.3%

特別会計

	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険事業	6億1913万3千円	3億3590万2千円	54.3%	4億2069万7千円	67.9%
老人保健事業	74万3千円	7千円	0.9%	4万3千円	5.8%
国民健康保険診療所事業	2億2305万1千円	1億0397万8千円	46.6%	1億4462万1千円	64.8%
簡易水道事業	1億2629万7千円	2058万0千円	16.3%	7162万7千円	56.7%
貯木場等維持管理事業	4億0737万9千円	1億8528万2千円	45.5%	1億1753万7千円	28.9%
十津川温泉事業	2766万0千円	506万7千円	18.3%	783万0千円	28.3%
湯泉地温泉事業	1725万0千円	402万3千円	23.3%	820万4千円	47.6%
財産区大字山手谷	233万1千円	0円	0.0%	0円	0.0%
財産区大字迫西川	551万3千円	0円	0.0%	0円	0.0%
介護サービス事業	1249万2千円	535万9千円	42.9%	737万3千円	59.0%
介護保険事業	5億6356万7千円	3億0205万9千円	53.6%	3億7113万9千円	65.9%
後期高齢者医療	6077万6千円	1936万1千円	31.9%	2548万8千円	41.9%
合計	20億6619万2千円	9億8161万8千円	47.5%	11億7455万9千円	56.8%

平成21年度繰越分

	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険事業	3690万0千円	0円	0.0%	1497万5千円	40.6%



2区平谷中継所



3区折立中継所



第57回十津川村駅伝大会

1月8日(土)、十津川村住民ホールで第57回十津川村駅伝大会の開会式が行われ、優勝旗の返還や競技上の注意事項の説明の後、昨年の村内優勝チーム十津川高校Aチームの辻任師さんが選手宣誓を行いました。

9日(日)、午前10時に西川中学校から34チームの選手が一齐にスタート、選手は上野地中学校に向かって、39・1キロ8区間をタスキに想いを込めて走りました。

今大会から、8区(川津から上野地)が昨年開通した丸瀬トンネルを利用するコースに変更され、距離が7.4キロから6.7キロに短縮。また、昨年度から繰り上げスタートが2区間手前で行われることになったため、花園中継所で村内トップチームから30分遅れた6チームが繰り上げスタートを行いました。

村内の部は、1区から8区まで安定した走りを見せた十津川高校Aチームが、昨年に引き続き優勝し大会2連覇を果たしました。



◆区間賞(敬称略)

1区(重里～平谷 6.4キロ)	辻任師【十津川高校A】	21分16秒	垣野麻衣【西川レディース】	29分23秒
2区(平谷～折立 4.4キロ)	宮村廣大【十津川高校A】	16分40秒	下村倫代【西川レディース】	22分22秒
3区(折立～役場 6.1キロ)	平瀬正典【十津川高校A】	23分48秒	中西るみ【三村ウーマンズ】	28分56秒
4区(役場～小井 2.8キロ)	平瀬稔也【十津川高校A】	11分03秒	岡下浩子【中野村区A】	13分10秒
5区(小井～野尻 2.9キロ)	山下優太【十津川高校A】	12分10秒	浦上千佳【三村ウーマンズ】	13分26秒
	植田規裕【三村A】	〃		
6区(野尻～花園 2.8キロ)	氏本真也【三村A】	12分17秒	中西由華【三村ウーマンズ】	12分59秒
7区(花園～川津 7.0キロ)	小西明伸【四村区A】	27分42秒	田中雅美【西川レディース】	37分17秒
8区(川津～上野地 6.7キロ)	千葉美成【十津川高校A】	25分46秒	玉置浪代【西川レディース】	35分27秒



8区川津中継所



7区花園中継所



4区役場中継所



ゴール地点(上野地)



7区繰り上げスタート



5区小井中継所



2連覇の十津川高校Aチーム



6区野尻中継所

○結果

【村内チーム】

1位	十津川高校A	2時間31分49秒
2位	四村区A	2時間41分11秒
3位	西川A	2時間42分31秒
4位	東区A	2時間42分48秒
5位	三村A	2時間43分31秒
6位	中野村区A	2時間49分41秒
7位	二村A	2時間50分00秒
8位	十津川高校寮生軍団	2時間51分42秒
9位	十津川高校B	2時間53分30秒
10位	関西電力奥吉野	3時間04分09秒
11位	四村区B	3時間04分57秒
12位	三村B	3時間08分48秒
13位	西川B	3時間12分29秒
14位	郵便局	3時間14分28秒
15位	東区B	3時間16分57秒
16位	中野村区B	3時間19分35秒
17位	西川レディース	3時間21分24秒
18位	十津川村教職員組合	3時間22分59秒

19位	三村ウーマンズ	3時間25分20秒
20位	東区C	3時間35分58秒

【オープンチーム】

1位	清原ファミリー	2時間16分06秒
2位	大久保第7施設群	2時間22分03秒
3位	3後支連 混成	2時間25分06秒
4位	ほんみちA	2時間25分14秒
5位	ほんみちB	2時間32分02秒
6位	宇治川農業大学演劇部	2時間33分10秒
7位	アタカ大機A	2時間33分44秒
8位	あひる艦隊	2時間37分03秒
9位	いんげん豆	2時間55分44秒
10位	くらわんか	2時間57分55秒
11位	中野村EX	3時間01分41秒
12位	関西電力奈良電力所	3時間08分39秒
13位	アタカ大機B	3時間11分29秒
14位	OSPAクラブ	3時間16分31秒

消防出初式



出初式・国旗掲揚：十津川村消防団



観 閲



代表謝辞 上垣 智一（本部分団）

村の安全願って

平成23年1月18日(火)十津川村体育文化センター(湯之原)で、十津川村消防団出初式及び、南吉野支部連合出初式が行われました。

晴天の下、集まった消防団員は十津川村消防団222人、野迫川村消防団23人の合計245人でした。

出初式では、功労のあった消防団員に表彰状・感謝状が贈られました。

また、湯之原の川原では、村の安全を願い一斉に放水演習が行われました。

知事表彰

- 中砂 昭文(第1分団)
- 上東 清房(本部分団)
- 東 孝信(第6分団)
- 松木平正行(第9分団)

協会長表彰

- 野崎 茂男(第3分団)
- 林 保(第5分団)
- 東 正和(第6分団)
- 寒川 展至(第7分団)
- 森下 弘一(第8分団)

支部長表彰

- 新谷 豊(第1分団)
- 新谷 実()
- 小山手亥太郎(第3分団)
- 平井 享()
- 峯砂 安雄(本部分団)
- 後木 雅貴()
- 東 福万(第6分団)
- 後木 一成(第8分団)
- 阪本 喜晴()
- 中 一光(第10分団)
- 田中 勝吉()

村長表彰

- 上垣 智一(本部分団)
- 前田 元子(第2分団)
- 内野 貞子()
- 谷口 広一(第3分団)
- 岩崎 正光(第5分団)
- 中上美智代()
- 大玉 良子()

表彰者

(敬称略)

- 佐古 良乃(第5分団)
- 玉置 秀一(第7分団)
- 玉置 元久()
- 玉置 巖()
- 西山 宜延()
- 上北美貴子(第8分団)
- 大玉 礼二()
- 栗栖美知子()
- 上垣 豊()
- 中 経孝()
- 愛須 英充()
- 辻 左知子()
- 西村浪美江()
- 岡本 直人(第9分団)
- 原田 忠輝()
- 中 吉美(第10分団)
- 千葉ひずる()
- 辻 かよみ()

団長表彰

- 勝間田清美(第1分団)
- 玉田 武温()
- 坂口ひろみ()
- 青木 真美()
- 玉置雄一郎(本部分団)
- 千葉 広之()
- 前岡 秀樹(第7分団)
- 孫入 陽平(第8分団)
- 則本 辰人(第9分団)
- 大谷 英一(第10分団)

村長感謝状

- 永年勤続30年以上退職者
- 玉置 秀利

1/15

数の多さに魅了

二津野ダムでオシドリ観察船

1月15日、二津野ダム湖畔でオシドリ観察船がスタートしました。これは、十津川村と田辺市の観光圏協議会が、二津野ダムに飛来するオシドリをバードウォッチングしてもらおう新たな誘客サービスとして企画したもので、宿泊者優先で無料体験できます。

二津野ダムには、例年11月から3月までオシドリやマガモが飛来し、今年は約2,600羽が確認されています。2007年には日本野鳥の会の観測で約3,300羽の日本一を記録。国内有数のオシドリの越冬地として注目を浴びています。

参加者は「こんなに間近で、たくさんのオシドリを見たのは初めて」とバードウォッチングの醍醐味と数の多さに魅了されていました。この観察船は、3月6日まで土日祝のみ運行します。



十津川短歌会

たまかざら
第142号

元日に目覚めて胸に手を置けば
リズムよく打つ鼓動伝ひ来

新宮市 細川 恵泉

外は雪ストープの上に小豆煮え
風邪に臥しある友に文書く
風 屋 前木千鶴子

新雪に視界広がる銀世界こそぞ
わが里初日あまねし
小 森 西田 宮子

教へ子の賀状読みつつ過ぎ去り
し五十余年の昔恋ほしむ

重 里 光野 濱子

新年の挨拶交はず人もなく静も
る朝初春の道往く
重 里 宮村喜代子

大空をキャンバスとしてわが残
生描けばいまだ夢は生まるる

広島市 大西 創子

せめてもの華やぎ求め桃色のか
ろく小さき手帳を買ひぬ

滝 川 上東 律子

夫と並み祈願成就を祈念する静
かな宮居に拍手ひびく
内 原 西村 好子

喪の葉書を書き終へ亡夫に声か
くるいよいよ淋しき日々となる
べし

奈良市 吉元 淑子

霜柱ふみつつ七草摘みそろふ手
籠にあふるさきみどりの色

出 谷 浦 雅子

菜の花と猫柳活け「春ですよ」も
るもろ語る夫が命日
小 原 下野 龍子

何事も無くて暮れ行くひと日に
て有難く思ふこんな事さへ

奈良市 青木 澄子

昨夜見し夢に出で来し亡き友の
面輪は若く在りし日のまま

武 蔵 中村 昭子

迷ひ道崖道ありて八十年いま
茫茫と彼方にかすむ
小 原 滝 正代

われは古稀夫は喜寿を無事むか
へうかららつどひ初春を寿ぐ

御所市 加納 豊子

幾光年をかけて地球に届きしか
またたく小さき星の光りは

小 井 垣内 圭三

ラヂオより「夜空のトランペッ
ト」聞へ来て癒されてをり眠り得
ぬ夜を

下市町 杉田 良子

宮内を静かに舞へる粉雪はこの
山里に幸多かれと

滝 川 富澤 すま





今年は4年に一度の 統一地方選挙の年です

奈良県知事選挙、奈良県議会議員選挙、村議会議員選挙が予定

統一地方選挙とは、地方公共団体の長や議員の選挙を、全国的に期日を統一して行う選挙で、有権者の選挙への意識を全国的に高め、また選挙事務や費用を節減する目的で、昭和22年から4年ごとに行われています。

選挙

私の一票なんて大勢に影響しない。
投票してもどうせ世の中が変わるはずがない。
投票に行くのはめんどくさいし……。

あなたの一票は無力なものではありません。

あなたの大切な一票を決して無駄にしないでください。

私たちの暮らしには、さまざまな形で政治が関わっています。

例えば、ゴミの収集、医療、道路の整備など身の回りの大事な問題も、交通安全、消防防犯といった私たちの安全に関わる仕事や、物価、税金、社会福祉、年金といった私たちの暮らしに関わる大切な問題も、すべて政治に関わっています。

そして、その政治に私たちの意見や願いを反映させる人が、私たちが選挙で選ぶ代表者なのです。

つまり、私たちの暮らしを守り、よりよい社会にしていくなめには、良い代表者を選ぶことが必要なのです。そのためにも、私たちは常日ごろから政治への関心と主権者としての自覚を持つておくことが大切です。

選挙や政治は自分の生活に直接の関係がないとの認識を持っている人もおられるかもしれませんが、私たちの日常生活には、環境、交通、住宅、教育、物価、その他さまざまな問題が密接していて、これらの問題の解決に政治が直結していることは厳然たる事実です。

私たちの生活をより向上させるためには、自分自身が努力することはもちろんのこと、政治に関心を持ち、政治に

して意思表示をすることが重要なことではないでしょうか。

選挙って……？

「選挙」って何か面倒くさい。「投票」ってどうやってするの？なんて思っている人、投票は簡単です。

今度の選挙では、ぜひ投票所へ足を運んでください！

投票日に、自分の所属する投票区の投票所へ行き、受付係に入場券を出します。

入場券は、あらかじめ村の選挙管理委員会から送られてきます。入場券がなくとも、本人であると確認できれば投票できます。

名簿対照係で対照を受け、投票用紙交付係で投票用紙をもらいます。

投票記載台で投票用紙に自分で記入し、投票箱に投函します。

これだけで、あなたの一票が政治に反映されるのです。

※その他、「期日前投票」「不在者投票」などの投票制度については、役場ホームページの「村民向け情報」をご覧ください。

■ ホームページアドレス

<http://www.vill.totsukawa.lg.jp/>

選挙管理委員会からのお知らせ

4月10日(日)は、

奈良県知事選挙(告示日:3月24日)
奈良県議会議員選挙(告示日:4月1日)の投票日

4月24日(日)は、

十津川村議会議員選挙(告示日:4月19日)の投票日

みんなそろって投票しましょう

十津川村議会議員選挙の立候補予定者説明会

4月24日執行予定の十津川村議会議員選挙に立候補を予定されている方へ説明会を行います。

○日時…3月18日(金)

午前10時

○場所…十津川村住民ホール





2月28日(月)から

広域通院ライン運行!

多様な通院ニーズに対応するため、十津川温泉と県立五條病院を結ぶ新たなバスを運行します。

運行概要

運行期間:平成23年2月28日~平成25年3月29日

運行区間:十津川温泉~五條バスセンター

運休日:土曜日・日曜日・国民の祝日

お盆(8月13日~8月15日)

年末年始(12月29日~1月3日)

時刻:主なバス停(ダイヤは予定です)

バス停	行	帰
十津川温泉	6:03	14:52
十津川村役場前	6:26	14:29
川津	6:54	14:01
上野地	7:25	13:47
県立五條病院玄関口	8:54	12:06

主な特徴

○県立五條病院の玄関に乗り入れます。

○乗り降りしやすい車両を使用します。

○県立五條病院をご利用しやすい時間に運行します。

○一般の方もご利用いただけます。

※その他の区間については、奈良交通ホームページ〈時刻運賃案内〉をご覧ください。(2月下旬以降掲載予定)
ホームページアドレス

<http://jikoku.narakotsu.co.jp/form/asp/>

運行ルート



【運行開始に至った経緯】

平成21年9月に15歳以上の村民を対象に行った公共交通に関するアンケート結果では、現在のバス路線では必ずしも通院ニーズに対応していないことがわかりました。このため、五條病院の診療時間などを考慮し、広域的な移動を含めた通院を支援するこのバスの運行が決まりました。

約2年間の実証運行となります。たくさんの方々にご利用いただくことがバス運行の維持にもつながりますので、ご協力よろしくをお願いします。

広域通院ラインのお問い合わせ

五條市地域公共交通会議 野迫川村・十津川村地域公共交通活性化協議会

(事務局)奈良県土木部・道路交通環境課 TEL:0742-27-8103 FAX:0742-27-5339



★日曜診療当直医★

	2月			3月		
	13	20	27	6	13	20
上野地診療所			●			
小原診療所		●		●		●
中川医院	●				●	

※診療時間は午前9時30分から午後4時30分です。
 ※変更となる場合がありますので、前日の無線放送を聞いてください。

Information
 インフォメーション

- 役場 ☎62-0001(代表)
- 役場IP電話 ☎050-5004-6720
- ☎050-5004-6721
- ☎050-5004-6722
- 総務課 ☎62-0001
- 議会事務局 ☎62-0002
- 教育委員会 ☎62-0003
- 村づくり推進課 ☎62-0004
- 農林課 ☎62-0005
- 住民課 ☎62-0900
- ☎62-0901
- 福祉事務所 ☎62-0902
- 財政課 ☎62-0903
- 建設課 ☎62-0904
- ☎62-0905
- 出納室 ☎62-0906
- 生活環境課 ☎62-0907
- 教育委員会 ☎62-0067
- 衛生センター ☎63-0391
- し尿処理場 ☎63-0291
- 小原診療所 ☎63-0040
- 上野地診療所 ☎68-0207
- 森林館(古ノ野) ☎62-0567
- 道の駅十津川郷 ☎63-0003
- 観光協会 ☎63-0200
- 泉湯 ☎62-0090
- 滝の湯 ☎62-0400
- 庵の湯 ☎64-1100
- 歴史民俗資料館 ☎62-0137
- 体育文化センター ☎63-0067
- 温泉プール ☎64-0762
- 社会福祉協議会 ☎64-0666
- 十津川警察署 ☎63-0110
- 五條土木上野地 ☎68-0336
- 高森の郷 ☎64-1600
- 北部保健センター ☎68-0017
- 森林組合 ☎64-0301
- 商工会 ☎62-0132

確定申告納税相談

吉野税務署では、平成22年分の所得税・消費税及び贈与税の確定申告の出張納税相談を行います。

確定申告とは、1年間(1月1日から12月31日)の所得と、それに対する所得税の金額を税務署に申告する手続きのことです。同時に源泉徴収などで納めすぎている税金を還付してもらう手続きでもあります。

お気軽にご相談ください。

- ◆日時：2月23日(水)
午後1時～午後4時
- 2月24日(木)
午前9時～午後4時
- 2月25日(金)
午前9時～午後2時

◆場所：十津川村住民ホール

◆お問い合わせ
 吉野税務署
 ☎0746(32)3385

地上デジタル放送視聴のための
 低所得世帯への支援について

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送をまだ視聴できない「NHK放送受信料全額免除世帯」に対する支援を行っています。

今回、「市町村民税非課税世帯」もその支援の対象になりました。具体的には、まだ地上デジタル放送に対応できていない「世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯」に簡易なチューナー1台を無償で給付(配送)します。

- ◆お問い合わせ
 ○市町村民税非課税世帯への支援
 ☎0570(023)724
- NHK放送受信料全額免除世帯への支援
 ☎0570(033)840

※ケーブルテレビに加入している世帯では、平成27年3月末日まで、現在視聴しているアナログテレビでも地上デジタル放送が視聴できます。

奈良県の最低賃金が改定

時間額 **691円**
 平成22年10月24日発効

はん用機械器具、
 生産用機械器具、
 業務用機械器具製造業

時間額 **791円**
 平成22年12月25日発効

自動車小売業

時間額 **792円**
 平成22年12月25日発効

特定
 最低賃金

電気関係製造業

時間額 **792円**
 平成22年12月25日発効

木材・木製品、
 家具・装備品製造業
 (製材熟練など)

日額 **6,527円**
 時間額 **816円**
 平成元年1月25日発効

奈良労働局・労働基準監督署

固定資産税納付に 関するお願い

●固定資産所有者(納税管理人など)が亡くなられて、相続登記が完了するまでの間、固定資産税などにかかる書類(納税通知書など)を受領する相続人代表者をご連絡ください。なお、この手続きは固定資産税に関する手続きですので、名義を変更する相続登記(法務局)や相続税の申告(税務署)とは関係がなく、それぞれ別に手続きが必要となりますので、ご注意ください。

●納税義務者の人が、十津川村外または外国へ転出するなどやむを得ない理由により固定資産税を納付することが困難になる場合で、村内に住所などがある人または村外に住所などがある人のうち、納税に関する一切の事項を代理して処理する人(納税管理人)を定めた場合はご連絡ください。

●納税義務者の中で、十津川村外に住所があり、その住所に変更があった場合、また法人で名称変更や住所変更などがあった場合は、変更前と変更後の内容についてご連絡ください。

右のようなことに当てはまる人または相談したいと思われる人は、財政課税務係までご連絡ください。

◆お問い合わせ

財政課 税務係

☎0746(62)0903

第6回市町村対抗子ども駅伝大会



昨年の様子

と き **3月5日(土)**小雨決行
午前11時15分スタート

と ころ **馬見丘陵公園**
(河合町大字佐味田2202)

みなさんのご声援
よろしく申し上げます

パープルダイヤルの開設 (配偶者暴力等被害者相談ダイヤル)

配偶者暴力被害や性暴力被害に関する相談窓口を開設しますので、お悩みの方はご相談ください。

- 相談期間:2月 8日(火) 午前10時～
(24時間受付) 3月27日(日) 午後10時
- 相談内容:配偶者などからの暴力の被害に関する相談や性暴力の被害に関する相談

0120-941-826

自衛隊各種募集の案内

募集種目	受付期間	試験期日	資 格
幹部候補生	2月1日(火) ～ 5月6日(金)	【1次試験】 5月14日 筆記試験 5月15日 筆記式操縦適性検査 (飛行要員希望者のみ) 【2次試験】 6月14日～16日のうち指定する日	22歳以上26歳未満の者 (平成24年4月1日現在) 20歳以上22歳未満で、大学卒業に相当する者
一般曹候補生	2月1日(火) ～ 5月6日(金)	【1次試験】 5月21日 【2次試験】 6月22日～27日の間で指定する1日	平成24年4月1日現在、 18歳以上27歳未満の者 (昭和60年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者)
予備自衛官補	1月11日(火) ～ 4月6日(水)	4月15日～18日の間で指定する1日 技能公募資格の一例 ・医師・薬剤師・看護師・准看護師・救急救命士・理学療法士・診療放射線技師・臨床検査技師・自動車整備士・情報処理技術者・総合無線通信士・電気主任技術者・建築士・測量士 など	【一般公募】 18歳以上34歳未満の者 【技能公募】 18歳以上55歳未満の者で下記の国家免許資格などを有する者 (資格により54歳または53歳未満)

【お問い合わせ】 自衛隊奈良地方協力本部 五條地域事務所
☎0747(22)3789

村を元気にするために 地域雇用創造協議会 (第5回)

【発信】
地域雇用創造協議会事務局
住所：十津川村小原225-1
十津川村役場
村づくり推進課内
電話：0746-62-0004
(内線：235・236・237)



農業体験でエンドウ豆を植え付け

プチ農業体験をしました 12月6日武蔵地区

みなさんこんにちは。12月から新たに協議会に入りました、岡です。

12月6日に農業体験座談会を行った縁で、武蔵地区で農業体験をさせていただきました。畑の一角を借りて、2種類のエンドウ豆、「南海緑」と「スナックエンドウ」の苗を植えました。

協議会のメンバーは、ほとんどが農作業は初体験！ということ、畑を耕すことから一苦労でした。耕し方から苗の植え方まで、武蔵地区の人からひとつひとつ教えていただきました。大きな石が出てきたり、慣れない作業で腰が痛くなったりと、なかなか作業は進みませんでした。農業の大変さを、ほんの一部ですが体験することができました。

今は春の収穫が待ち遠しいです。今後いろいろな作物を植えて、加工品を作ったりもしていきたいと思っています。

農業が広がるセミナーを行いました

1月20日(木)に十津川村住民ホールで「農業が広がるセミナー」を行いました。講師には、ホテル昴でのハーブ栽培の指導を行っている、山口農園代表の山口武さんをお招きし、有機栽培についてご講演いただきました。

山口農園で使用している肥料の話や収穫から発送までの取り組みの紹介、余計な

経費をかけない農業の運営方法も聞くことが出来ました。十津川でハーブをもっと広めませんか？とお声がけもいただき、使わなくなったトンネルでのしいたけ栽培や十津川の清水販売などの斬新な案も出してくださいました。

参加者からは「ハーブ栽培や有機堆肥づくりをしてみたい」「時間を有効に使った農業を心がけたい」「しっかりとした組織作りを考えたい」といった声が聞かれました。

参加者は山口さんのお話を熱心に聞いていました



ホームページ開設講座

2月19日(土)と3月5日(土)の午後1時から5時まで。役場で行います。

参加を希望される方は、当協議会までお問い合わせ下さい。

特産品を作ってみよう

全4回の予定で特産品を作るセミナーを行います。興味のある人はチラシでお申し込みください。加工品ってどんなもの？という話から、最終的には実際に加工品を調理して、製品にまで完成させます。ゆうべしやめはりずに続く十津川村の新たな加工品・特産品を開発してみませんか？

【開催日時及び場所】

○3月3日(木) 十津川村住民ホール
○3月10日(木) 道の駅地下2階 会議室

○3月16日(水) ホテル昴
※時間：午後1時～3時

○3月25日(金) 山村振興センター2階 調理室
※時間：午後2時～5時

吉野税務署長賞

十津川高等学校 1年 蔭地野 健太

「人々の大切な税金」

僕たちの生活の中には多くの税が存在し、人は一生に多くの税を納めることとなります。その中で高校生の自分の考えを書いていきたいと思えます。

僕が税と聞いて最初に思い浮かぶのは国道です。それはなぜかというと、今国道が整備されてきていて、ジヤスコなどに買い物に行く時は本当に助かっています。それに、僕のじいやんが一月に一回田辺の病院へ通院する時も「道がきれいになってよかったです」といつも言っています。

次に思い浮かぶのは、中学校です。

今、村では学校の統合がすすんでおり、そのため新しい校舎を建てています。それには大金が必要です。もし税金がなくて一人あたり、何万円か払えと言われてしまえば少ない年金でくらししている老人がかわいそうです。それに「そこまでして何になる」と言い出す人も出てくれば建設が中止になり、中学校統合が中止になってしまいかもかもしれません。

いいところをあげてきましたが、良い事ばかりではありません。それはさきほどあげた国道が整備されていることに関係します。確かに道が整備されるのはいいことですが本当にそこを工事する必要があるのかと思う事があります。たとえばガードレールの付け替え工事です。ガードレール

を付け替える前に、もっと直さなければならぬ場所が絶対であり、そこを最初に工事しなければならぬ。僕はそう思います。

そして一番思うのは医師不足です。

十津川村は高齢者が多く全員が車やバイクを運転できるわけではありません。今、村で病院は三ヶ所あり、その中の一ヶ所は週に数回村外から来てもらっている状況です。それに村には救急車がなく、搬送車なので車内での救命処置ができないので病院に急いで行くしかないのが現状です。しかし、村の病院では無理となれば、田辺や新宮、五條まで行かなければならなく、それには、一時間以上かかってしまい、この間に処置するかしないかは大きな差がでると思います。

税金とは、本当に必要な使い方を考えなければムダにもなり、人の命を救う事も出来るのではないかと思えます。



村税の納め忘れはありませんか？

村県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税

各種税金の納め忘れはありませんか？自宅のはがき差し、机の引き出しなどに納付期限の過ぎた納付書などはありませんか？まだ、お納めになっていない税金がありましたら至急納付いただきますようお願いします。

みなさんから納めていただく税金は、福祉・環境・教育など、地域住民のみなさんへの身近な行政サービスに使われる大切な財源です。納期限までに正しく納めましょう。

また、納付書をなくされた方の納付書の再発行や、税金を納期限内に納める事が困難な方のためにも納税相談も行っています。

お問い合わせ：財政課税務係 ☎0746(62)0903



公的年金などの 源泉徴収票が交付されています

この源泉徴収票は、確定申告の添付書類として必要となりますので、大切に保管してください。

■老齢給付の受給者に送付されています

国民年金、厚生年金保険および共済組合などから支給される公的年金などは、所得税法上「雑所得」とみなされ、所得税が課せられます。しかし、国民年金法などで、障害もしくは死亡を支給事由とする年金については課税しないこととなっているため、老齢もしくは退職を支給事由とする年金についてはのみ課税されます。

公的年金などの支払者(厚生労働省・各共済組合)は、所得税が老齢年金などから源泉徴収されたか否かにかかわらず、老齢年金などを受けている方々全員に「公的年金等の源泉徴収票」を作成し、その年の翌年1月31日までに交付されます。

このため、厚生労働省から委託

された日本年金機構では、国民年金、厚生年金保険の対象となる年金受給者の方々に平成22年分の源泉徴収票を作成し、平成23年1月末日までに届くよう、平成23年1月15日から順次送付されています。

源泉徴収票に記載されている事項は、その年の1年間に支払われた年金の総額、社会保険料の金額(介護保険料額、国民健康保険料および長寿医療保険料)、源泉徴収税額および控除内容となっています。

なお、65歳未満で年金の支払額が108万円に満たない方と、65歳以上で年金の支払額が158万円に満たない方については、所得税が源泉徴収されません。

■確定申告の際に必要です

2つ以上の年金の支払者に扶養親族等申告書を提出している方や、年金以外に給与などの所得がある方、または公的年金などの雑所得の合計額が各種所得控除の合計額を超える方などは、確定申告(平成23年2月16日～3月15日までに、住所地を管轄する税務署や役場財政課で受付)を行うことになっています。この源泉徴収票は、その際に、添付書類として必要となりますので大切に保管してください。

なお、老齢年金などから特別徴収されていない介護保険料などの社会保険料がある場合は、確定申告を行い、所得税の過不足分を精算することになります。

万一、源泉徴収票を紛失された場合や未着の場合などには、日本年金機構のコールセンター(ねん

きんダイヤル)で源泉徴収票の再交付の受付を行っています。

【電話番号】

☎0570(05)1165

※IP電話・PHSからは、03(6700)1165にお電話ください。

【受付時間】

・月～金曜日

8時30分～17時15分

ただし月曜日(月曜日が休日の場合は火曜日)は19時まで受付しています。

・第2土曜日

9時30分～16時

※日曜と第2を除く土曜日、祝日はご利用いただけません。

また、来訪による源泉徴収票の再交付の受付、その他の年金相談は、年金事務所や年金相談センターで受付しています。お問い合わせなどの際は、年金証書の基礎年金番号・年金コードをご用意ください。

▼お問い合わせ

大和高田年金事務所

☎0745(22)3531

住民課保険年金係

☎0746(62)0001

直通0746(62)0900

春のがん検診を受けましょう

■発信 住民課保健衛生係【内線146・147】

村では、春と秋の季節にがん検診を行っています。
この検診は、胃がん・乳がん・婦人科(子宮がん)を早期に発見し治療につなげることで、がんにかかって亡くなる人の割合(死亡率)を減少させることが目的です。

【胃がん検診・乳がん検診】

胃がん検診、乳がん検診とも、無症状のうちに見られる可能性が高いのが現状です。乳がんは、早期に見つけることで乳房を温存する治療法を選択肢に加えることができるため、生活の質の向上にも役立ちます。

【婦人科(子宮がん)検診】

正常でない細胞が浸潤がん(転移しやすいがん)になるのに2〜3年かかりますので、定期的に検診を受けることでがんになる前の段階で診断することが可能です。

※早期にがんを発見して治療すれば・・・

【胃がん】 ほぼ治癒が可能

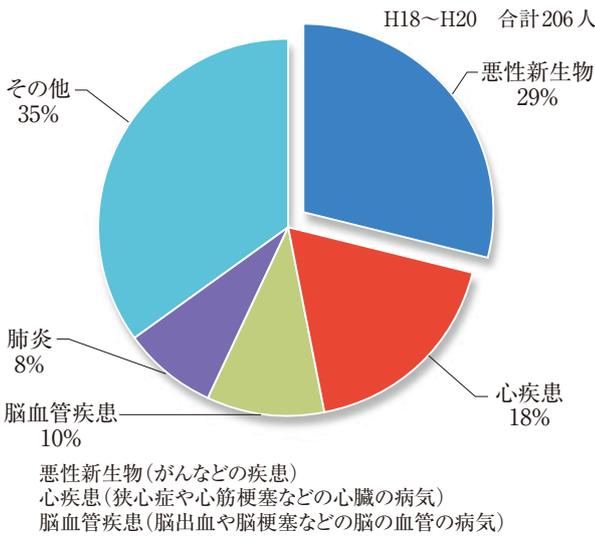
【乳がん】 予後(治療の経過)が良好

【婦人科(子宮がん)】 ほとんど治癒が可能

がんにならない生活習慣

- ① 禁煙する
- ② 適度な飲酒
- ③ 食塩は控えめに
- ④ 熱い飲食物は避ける
- ⑤ 運動を定期的に行う
- ⑥ ハムなどの加工食品、牛・豚・羊などの赤肉の接種は控えめに
- ⑦ 野菜・果物を食べる
- ⑧ 肝炎ウイルスに注意する
- ⑨ 体調管理をしっかりする
- ⑩ よく笑う

【グラフ】 十津川村における死亡原因



そのため、早期にがんを発見して治療することが重要になります。
左のグラフは、平成18年から平成20年に十津川村に住所があり亡くなった人の死亡原因を表しています。このグラフを見ると、がんで亡くなる人が約3割を占め、このうち胃がんで亡くなる人が最も多くを占めています。胃がんは、早期で発見すれば治りやすいがんですが、村の胃がん検診の受診率は、21・4%と低いのが現状です。
がん検診の目的や意味を正しく理解し、定期的に、そして結果が出るまできちんと受診し、がんを予防しましょう。

平成23年度の予定

胃がん検診(5月9~13日、16日、17日)

【検診場所】上野地・川津・風屋・役場・折立・平谷・上葛川・竹筒・出谷・重里

■対象年齢: 40歳以上の方(受診日時点) ■検査方法: バリウム使用

乳がん検診(5月27日・31日) 【検診場所】役場・風屋・上野地

■対象年齢: 40歳以上の方(受診日時点) ■検査方法: マンモグラフィ使用、視触診

婦人科(子宮がん)検診(4月27日~28日)

【検診場所】出谷・重里・平谷・役場 ■対象年齢: 20歳以上

※受診対象条件※

- ① 住民票が十津川村にあること。
- ② 健康保険で社会保険の本人以外であること。ただし、がん検診を会社などで行っていない場合は、村での検診を受診できます。(社会保険で扶養の人、国民健康保険の人はこの条件を満たすので受診できます。)
- ③ 婦人科(子宮がん)検診と乳がん検診は、原則2年に1回の受診となるため、平成22年度に受診していないこと。女性のみ。
- ④ 2月下旬の回覧、または電話で3月25日までに申し込みをしていただいた人。



国保だより

70歳以上の

自己負担割合が

1割のまま

据え置かれます。

平成23年4月から70歳以上75歳未満の自己負担割合は2割に変更される予定でしたが、1年間1割のまま据え置かれることになりました。

これに伴い、今お持ちの高齢受給者証も新しいものに変更します。

※対象となる方には、保険証を更新する時に同封します。

4月以降は新しい高齢受給者証をお使いください。

ただし、現役並みの所得者は3割のまま変更ありません。(高齢受給者証の変更もありません)



■国保まめ知識■

ジェネリック医薬品を

知っていますか？

ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは、最初に作られた薬(新薬)の特許終了後に厚生労働省の認可のもと、薬を開発した医薬品企業ではない他の医薬品企業が製造、販売している薬のことです。一般的に新薬に比べて価格が安く、有効成分も新薬と同じなので医療費が少なくなるというメリットがあります。

○なぜ安い？

ジェネリック医薬品の開発には、新しい薬の開発と比べて研究や開発にかかる費用が少ないため、基本的に価格は新薬よりも低く抑えられています。

○質が悪いのでは？

新薬・ジェネリック医薬品どちらも品質・有効性・安全性をクリアするため、薬事法で様々な規定があります。

○どうすれば処方してもらえるの？

新薬・ジェネリック医薬品どちらも、医療用医薬品を手に入れるには、患者さんの病歴や体質を考えて出されるお医者さんの処方せんが必要です。「ジェネリック医薬品を使用した」とお考えの方は、まずはかかりつけのお医者さん・薬剤師さんに相談してみましよう。

保育所入所を希望される方に体験保育を行います

平成22年度「体験保育」を、次の日程で行います。

平成23年度に保育所入所を希望される幼児と保護者の皆様は、お誘い合わせのうえ、ご来場くださいますようお願いいたします。

▼対象者

4月から保育所に入所を希望される幼児とその保護者

▼入所対象者生年月日

赤組 平成19年4月2日生から平成20年4月1日生まで

黄組 平成18年4月2日生から平成19年4月1日生まで

青組 平成17年4月2日生から平成18年4月1日生まで

▼体験保育の日時・場所

【上野地保育所】 大字上野地215番地 ☎(68)0227
2月14日(月)午前9時30分から午前11時30分まで

【花園保育所】 大字風屋1969番地 ☎(67)0018
2月15日(火)午前9時30分から午前11時30分まで

【小原保育所】 大字小原707番地の5 ☎(63)0010
2月16日(水)午前9時30分から午前11時30分まで

【みどり保育所】 大字重里661番地の1 ☎(66)0233
2月17日(木)午前9時30分から午前11時30分まで

▼申込方法等

*事前に体験保育の参加申込みは、必要ありません。
直接ご来場ください。

*当日は、子どもたちの様子や保育内容をご覧いただき、
[入園のしおり]に基づいた簡単な入所の説明を行います。

*参加される方は、筆記用具と上履きをご持参ください。

☆各保育所からの入所案内状の送付は行いません。

▼入所申請書等

*入所申請書は、保育所と福祉事務所にありますので、希望される方はお申し出ください。

(体験保育案内書にも同封しています。)

*入所申請書の提出は、2月25日(金)までに、第1入所希望の保育所へ提出してください。

*また都合により体験保育に参加できなかった幼児でも、入所申請書を提出することで、4月から入所できます。

▼お問い合わせ

十津川村福祉事務所

☎0746(62)0902



人のうごき

(敬称略)

おめでた

稲田 海緒(みお) 女 1月8日
父:学 母:由紀子(折立)
柳瀬 のこ 女 1月10日
父:憲三郎 母:望(上野地)
青木 太郎(たろう) 男 1月12日
父:康弘 母:晴美(小井)
玉置 敦仁(あつと) 男 1月18日
父:雄一郎 母:佐也加(折立)
玉井 生羅(きら) 男 1月22日
父:真二 母:泰佳(高滝)

おくやみ

泉谷 カネ 87歳 12月25日(山天)
原田 信男 77歳 1月4日(永井)
表谷 弘好 70歳 1月8日(平谷)
谷向 皆子 84歳 1月9日(込之上)
古平 イマ 86歳 1月10日(小原)
林 千代一 85歳 1月10日(西中)
森下 正美 94歳 1月11日(上葛川)
森井 正二 73歳 1月13日(谷瀬)
向平 絹榮 89歳 1月22日(折立)
泉谷 弘重 90歳 1月23日(山天)
松實 久榮 80歳 1月26日(榎原)
玉置 秀利 65歳 1月30日(折立)

お誕生日おめでとう!



ほだか
大前 穂高ちゃん(平谷)
(1月30日生まれ・満1歳)

絵本が大好きなホウちゃん。
元気いっぱい大きくなってね。

父…裕司 母…教子

ゆきほ
沼平 倅歩ちゃん(小原)
(2月11日生まれ満2歳)

笑顔がステキです!!
これからも元気に育ってネ!

父…茂雄 母…美加



わかな
面岡 若菜ちゃん(武蔵)
(2月16日生まれ・満1歳)

お姉ちゃんと
仲良く遊んでね。

父…達也 母…ふみ



春の火災予防運動

「消したかな」
あなたを守る 合言葉

3月1日(火)から7日(月)まで春の火災予防運動が行われます。また、山火事予防・車両火災予防運動もあわせて行います。

これからの季節、空気が非常に乾燥し、火災が発生しやすくなりますので、火気の取扱には十分注意してください。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント -4つの対策・3つの習慣-

【4つの対策】

- 逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、**防災品**を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器**等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。

【3つの習慣】

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

五條市消防本部からのお知らせ

昨年12月1日から北部3区(中野村・神納川・二村)の救急・火災などの消防業務は五條市消防本部が行っています。また、十津川村全域の予防業務も五條市消防本部の対象となりました。

消防法及び条例などに基づく各種届出、防火に関するお問い合わせなどについては、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

五條市消防本部予防課 ☎0747(22)3310
五條市消防署大塔分署 ☎0747(36)0317



消防出初式での放水演習

スポーツの結果

第35回 新春親善少年剣道大会

1月5日(水)、折立中学校体育館で、新春親善少年剣道大会が行われました。

●結果 (敬称略)

〈個人の部〉

▼小学生低学年

準優勝 千葉 輝斗(南十津川少)

▼中学生男子

優勝 松下 尋(南十津川少)

準優勝 三好 俊成(南十津川少)

3位 藤本 凜(南十津川少)

3位 道嶋 宏明(南十津川少)

▼中学生女子

3位 竹原 夢香(上野地中学校)

〈団体の部〉

▼中学生男子

優勝 南十津川少年剣道A

準優勝 南十津川少年剣道B

▼中学生女子

3位 折立中学校

最優秀選手賞

▼中学生男子

松下 尋(南十津川少)



あともがき

▶1月21日、大阪にゴールした間寛平さんのアースマラソン。2年かけて世界一周3万6千キロという距離をマラソン(2万キロ)とヨット(1万6千キロ)で走破したという姿をテレビで拝見し、感動しました。自分の体を使って、世界を一周しようと考えたこと自体がすごいことですが、それを成し遂げてしまうという寛平さんの体力と精神力はすごいですね。自分だったらすぐにくじてしまいますが、何を思いながら走ればこの途方もない距離を走れるのでしょうか。寛平さんの姿を見て、目標を達成するためには、自分に負けず、「やってみよう」という強い意志を持つことが大事なんだと、改めて感じさせられました。(H・C)

▶ギフト券ってみなさん持っていますか。先日テレビで「一部のギフト券の使用が停止され、未使用券は期限を設けて払い戻しをしている」との話題が。不況や少子化で利用が減ったこと、資金決済法が施行されたことが主な理由で、音楽ギフト券や花とみどりのギフト券などは使用・払戻しとも期限が過ぎ、今はただの紙切れになっています。また3月中旬には、全国共通文具券が払戻期限として予定されています。もっと早く気がつき、みなさんにいち早くお知らせできていればよかったのですが…。ただの紙切れになる前に、私ももう一度家でギフト券がないか探してみます。(R・M)

●人口 4,126人(+8人)

男性 2,027人(+3人) / 女性 2,099人(+5人)

●世帯数 2,007世帯(+6世帯)

(平成23年2月1日現在)



the most beautiful
villages
in japan

住宅用火災警報器を設置しましょう。